

# 地域支え合い型「移動サービス」ガイドブック <訂正>

2022年10月  
NPO法人 全国移動サービスネットワーク事務局

2020年に、ボランティア奨励金が補助対象に加わったことなどを受けて、直接経費の補助に対する解釈が緩やかになりました。ボランティア奨励金は、訪問B・訪問D・通所Bにおいても補助対象経費に加わっています。また、地域支援事業実施要綱には明示されておらず、「×」としていた訪問Bの車両関係費についても、改めて厚生労働省老健局に確認し、以下の通り「○」に変更することといたしました。

| 項目   | 頁番号と位置 | 挿入文もしくは差し替え内容                                |
|--|--------|--|
| 地域支え<br>合い型移<br>動サービ<br>スに活用<br>できる補<br>助金 | P68    | 表部分 差し替え<br>・団体車両の維持購入費・自動車保険料               |
|  |        | 表部分 差し替え<br>・持ち込み車両の自動車保険料                   |
|  |        | 表部分 差し替え<br>・ガソリン代                           |
|  |        | 補助可能な経費と対象者<br>6項目の後に挿入                      |
|  |        | 補助可能対象にならない経費<br>2行目削除                       |
|  |        | (旧) × (新) ○                                  |
|  |        | (旧) × (新) ○                                  |
|  |        | (旧) ガソリン代 (新) ガソリン代実費                        |
|  |        | (旧) × (新) ○                                  |
|  |        | 団体が所有する車両の自動車保険料を含めた<br>維持購入費                |
|  |        | 団体等が所有する車両やサポートーの持ち込<br>み車両の、自動車保険料を含めた維持購入費 |